

令和元年台風第15・第19号に係る対応 (高圧ガス充填所等からの容器流出)

令和元年12月25日
経済産業省 産業保安グループ[°]
高圧ガス保安室

令和元年台風第15・第19号での対応（高圧ガス容器の流出）

- 昨年度の7月豪雨では、約4,000本（高圧ガス充填所等から約3,000本、一般家庭から約1,000本）の高圧ガス容器が流出。経済産業省の指示を踏まえ、業界団体は自主基準の改定を実施。
 - しかしながら、今回の台風により、神奈川県、埼玉県、宮城県、福島県、栃木県内の海・河川沿いに位置する高圧ガス充填所等から、約600本の高圧ガス容器が流出（このうち約20本は一般家庭からの流出と思われる）。
 - 経済産業省は、流出情報を覚知後速やかに、ホームページやツイッターで、流出した高圧ガス容器の発見時の対処法（触れない、火気使用しない、協会に連絡等）に関する注意喚起を実施。
 - また、関係省庁局長級会議等において注意喚起や海上保安庁等に向けた回収の協力を要請。
 - さらに、今般の事象を踏まえ、業界団体に対し、当該自主基準の更なる見直し・周知徹底を指導。
- ※昨年度および今般の台風で流出した高圧ガス容器の爆発・火災等は報告されていない。

発災直後の業界団体の対応

高圧ガス充填所等の関係業界である日本産業・医療ガス協会（JIMGA）、全国LPガス協会は、海上保安庁や警察及び消防の協力を得て回収を進め、約560本の容器を回収。

容器が流出した充填所



赤線まで浸水
（約180cm）

(参考) 経済産業省ホームページ上での注意喚起文

- 流出した高圧ガス容器の発見時の対処法(触れない、火気を使用しない、容器所有者または協会に連絡等)に関する注意喚起文をホームページ上に掲載。

経済産業省からのお知らせ

台風15号により流出した高圧ガス容器による事故防止について (注意喚起)

台風15号による高潮の影響により、横浜市内の...
本が不明となっていることが判明し、海上へ流出した
(25日18:15時点)

流出した高圧ガス容器を発見された方は、以下の...
一般社団法人日本産業・医療ガス協会(JIMGA)へご

- 容器を傷つけたり、粗暴な扱いをしない。
- ガス臭くなくても、容器周辺では火気を使用

近傍の海上を航行される船舶におかれましては、
能性も否定できませんので、航行に際して注意をお

第三管区海上保安庁情報サイト: <https://www>

【連絡先】

- ① 容器の所有者(容器の外面に氏名、名称、住所及び
- ② 氏名等が判別できない場合は、
一般社団法人 日本産業・医療ガス協会(JIMGA)
へご連絡ください。

経済産業省からのお知らせ

令和元年台風19号により流出・埋没した高圧ガス容器による事故防止について (注意喚起)

- ・ 令和元年台風19号による増水により、宮城県、福島県、栃木県、埼玉県内の高圧ガス事業所に保管してあった高圧ガスボンベの一部が河川に流出したとの情報が確認されています。
- ・ 流出した高圧ガス容器を発見された方は、以下の点に注意して、容器の所有者または協会へご連絡願います。

- みだりに触れない、移動させない!
- ガス臭くなくても、容器周辺では火気を使用しない!

- ・ また、近傍の海上を航行される船舶におかれましては、高圧ガス容器が海上に浮遊している可能性も否定できませんので、航行に際して注意をお願いいたします。

【連絡先】

- ① 容器の所有者(容器の外面に氏名、名称、住所及び電話番号が表示されています)
- ② 氏名等が判別できない場合は、
 - ・ 福島県・栃木県・埼玉県の場合: (一社)日本産業・医療ガス協会 産業ガス部門 03-5425-2255
 - ・ 宮城県の場合: (一社)宮城県LPガス協会 022-262-0321
 - ・ その他の都道府県最寄りの都道府県LP協会へご連絡ください。
<http://www.japanlpg.or.jp/about/local.html>